

境港市公告第47号

公募型プロポーザル方式により、令和8年度環境教育企画・実施業務委託に係る実施候補者の選定を行うので、その参加申込書等の提出について、次のとおり公告する。

令和8年（2026年）7月21日

境港市長 伊達憲太郎

1 事業概要

- (1) 事業名 令和8年度環境教育企画・実施業務委託
- (2) 事業内容 将来を担う子どもたちに地球温暖化対策や、再生可能エネルギーについて「自分事」として学ぶ機会を設け、将来的に地域全体における再生可能エネルギー転換の取り組み推進、理解促進に繋げていくため、市内小学校6年生全児童を対象に環境教育を実施する。
- (3) 履行期限 令和9年2月12日（金）まで
- (4) 提案上限額 1,850,000円（消費税額及び地方消費税額を含まない。）

2 参加資格要件

参加者は、公告日において、次に掲げる要件を全て満たす事業者とする。なお、最優秀提案者の決定までの間に、次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

ア 小学生を対象とした再生可能エネルギー及びプログラミングに関する教室の実績（元請の場合に限る。）があること。

イ 鳥取県内または島根県内に本社、本店又は支店（営業所）があること。

ウ 境港市から指名停止の措置を受けていないこと。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

オ 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。

カ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）もしくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行わない者またはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

キ 市税の滞納がないこと。

3 担当部署（問い合わせ及び書類提出先）

〒684-0041 鳥取県境港市中野町2080番地

境港市環境・ごみ対策課 電話：0859-42-3803 F A X：0859-44-0960

4 公募型プロポーザル募集要項の交付

公募型プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）は、令和8年7月21日（火）から同年7月30日（木）までの間に、境港市ホームページから入手するものとする。ただし、これにより難しい場合は、次により直接交付するものとする。

- （1）交付期間 令和8年7月21日（火）から同年7月30日（木）までの日の午前8時30分から午後5時15分まで。なお、土曜日、日曜日を除く。
- （2）交付場所 3（担当部署）に同じ。

5 参加申込の手続き

- （1）提出方法 本プロポーザルへの参加を希望する者は、募集要項に基づき参加申込書等を作成し、これを持参し、または郵送すること。
- （2）提出期限 令和8年7月30日（木）午後5時
- （3）提出場所 3（担当部署）に同じ。
- （4）参加資格の確認 参加資格の確認結果について、令和8年8月3日（月）に通知する。

6 企画提案書等の提出

- （1）提出方法 参加資格を有することが確認できた者は、募集要項に基づき企画提案書等を作成し、これを持参し、または郵送すること。
- （2）提出期限 令和8年8月5日（水）正午
- （3）提出場所 3（担当部署）に同じ。

7 審査

令和8年度環境教育企画・実施業務委託審査委員会を設置し、企画提案書等の評価を行う。

8 最優秀提案者の選定

審査の結果、最も評価の高い提案をした者を最優秀提案者として選定する。

9 契約締結の交渉

最優秀提案者として選定された者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、審査において評価の高い提案者から順に契約締結の交渉を行う。

10 その他

本プロポーザルの執行に関し、この掲示に記載のないものは、別途交付する募集要項によるものとする